

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

I 久喜市地域公共交通会議委嘱書及び辞令交付式

事務局
(山田副部長)

定刻になりましたので、ただいまから、久喜市地域公共交通会議委嘱書及び辞令交付式を始めます。

なお、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、市民部副部長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ感染症対策を踏まえた会議運営を行わせていただきます。時間短縮のため、会を簡略に進めさせていただく場合がございますので、何卒ご理解をお願いいたします。

はじめに、委員をお願いいたします皆様に、梅田市長から委嘱書、辞令を交付いたします。お名前をお呼びいたしましたら、大変恐縮ではございますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

それでは梅田市長よろしくお願いいたします。

梅田市長

【梅田市長から委嘱書・辞令交付】

事務局
(山田副部長)

ありがとうございました。

なお、本日は委員名簿の名簿番号の10番の鈴木貴大様、同12番の野本雄三様、同18番の蒲生徹様、同20番の石坂哲宏様から、ご欠席との連絡を受けておりますことをご報告させていただきます。

以上の皆様をお願いすることになりました。これから2年間、どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

本日は、委嘱後、はじめての会議でございますので、恐縮ではございますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の名簿順でお願いできればと思います。それでは、松永ミチ子様よりお願いいたします。

【各委員自己紹介】

事務局
(山田副部長)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

【事務局職員紹介】

事務局
(山田副部長)

以上をもちまして、委嘱書及び辞令交付式を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

II 令和3年度第1回久喜市地域公共交通会議

事務局
(山田副部長)

それでは引き続きまして、令和3年度第1回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない規定となっております。

ただいま、委員25名中、出席者21名でございますので、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、会議を始める前に、先に郵送にてお配りさせていただいております会議資料について、確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。
次に、久喜市地域公共交通会議委員名簿でございます。
資料1-1「久喜市地域公共交通会議条例」
資料1-2「久喜市地域公共交通会議について」
資料2「久喜市地域公共交通計画」
資料3「久喜市市内循環バスについて」
資料4「久喜市デマンド交通(くきまる)について」
資料5「くきふれあいタクシー(補助タク)について」
資料6「市内循環バスの停留所の新設について」
参考資料「久喜市市内循環バス路線図」
参考資料「デマンド交通(くきまる)をご利用ください(パンフレット)」
参考資料「くきふれあいタクシー(パンフレット)」
参考資料「傍聴要領(案)」

以上でございます。不足等ございましたら、事務局へお声がけくださるようお願いいたします。

続きまして、会議の開催に当たり、皆様にご了承いただきたいことがございます。本市では、審議会の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。

また、会議の傍聴に当たりましては、審議会等がそれぞれに、その手続きや遵守事項を定めることになっております。

つきましては、他の審議会等にならしまして、久喜市地域公共交通会議におきましては、お手元に配布させていただきました「参考資料 傍聴要領(案)」のとおり、定めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(意見なし)

事務局
(山田副部長)

よろしいでしょうか。それでは、傍聴要領に従いまして、傍聴を許可したいと思います。なお、今後の会議におきましても、同様に傍聴を許可してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。そのため、会議の録音及び写真撮影につきましては、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、係がマイクをお持ちしますので、挙手をしていただき、マイクを通してお話しくださいますよう併せてお願い申し上げます。

それでは、傍聴者の入出を許可したいと思います。

傍聴者を入室させてください。

本日は、傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

それでは、次第の2でございます。

梅田修一久喜市長から、ご挨拶申し上げます。

久喜市長

【梅田市長あいさつ】

事務局
(山田副部長)

ありがとうございました。続きまして、次第の3 会長、副会長の選出でございます。久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長に努めていただくことになっておりますが、本日は委嘱後はじめての会議でございますので、議長となります会長が選任されておられません。

したがって、会長が選任されるまでの間、梅田市長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

梅田市長

それでは、会長・副会長が選任されるまでの間、私の方で議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

この会議には、久喜市地域公共交通会議条例第6条第1項の規定によりまし

て、会長及び副会長1人を置くこととなっており、その選出につきましては、委員の互選によってこれを定めることになっております。

まず、会長の選出について、お諮りしたいと思います。どなたか立候補、またはご推薦などがございましたら、お願いいたします。

(明野委員より「渡辺委員を会長に推薦する」との発言あり)

梅田市長

ただいま、明野委員さんから、渡辺委員をご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手あり)

梅田市長

それでは、会長として渡辺委員にお願いしたいと思います。
続きまして、副会長の選出につきまして、どなたか立候補またはご推薦などがございましたら、お願いいたします。

(明野委員より「柴木委員を副会長に推薦する」との発言あり)

梅田市長

ただいま、明野委員さんから、柴木委員さんをご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(拍手あり)

梅田市長

それでは、副会長として柴木委員さんをお願いしたいと思います。
それでは、会長に渡辺委員、副会長に柴木委員さんと決定しました。
お二人には、今後の審議会の運営について、よろしくお願ひ申し上げます。
私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

(山田副部長)

それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮ではございますが、会長、副会長は、前方の席にお移りくださるようお願いいたします。

<会長、副会長 席を移動>

事務局

(山田副部長)

それではここで、会長と副会長から就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。
はじめに、渡辺会長、よろしくお願ひいたします。

渡辺会長

【渡辺会長あいさつ】

事務局

(山田副部長)

ありがとうございました。
続きまして、柴木副会長、お願いいたします。

柴木副会長

【柴木副会長あいさつ】

事務局

(山田副部長)

ありがとうございました。
ここで、大変恐縮ではございますが、市長は次の公務がございますので、退席させていただきますと存じます。

【梅田市長 退席】

事務局

(山田副部長)

それでは、これから議事に入るわけでございますが、お席を整えさせていただきます間、しばらくお待ちください。

<会長・副会長の席・席札の移動、着席>

事務局

(山田副部長)

会議を再開させていただきます。
続きまして、議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、会長に議長をお願いし、議事を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡辺会長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。
それでは、本日の議題に入ります。
議題「(1) 会議の運営について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(野中課長)

久喜市地域公共交通会議の委員名簿の公開、会議録の作成方法などの3点につきまして、ご確認、ご協議をいただきたいと思っております。

1点目は、委員名簿の公開についてでございます。

まず、委員名簿につきましては、「久喜市市民参加条例」に基づきまして、氏名、委員の選任区分を公開することとなっております、市のホームページ等に掲載し、公開する予定でございます。

公開の範囲につきましては、お手元にお配りした委員名簿のとおりでございます。

また、もう一つ、市では、他の附属機関等とあわせて一覧にしました「公職者名簿」というものを毎年度作成しており、公文書館において、閲覧することができるようになっております。

こちらはご住所、電話番号についても掲載することが可能ですが、前回は、氏名のみ掲載とさせていただきます。ご協議いただきたいと存じます。

2点目は、会議録の作成及び公表でございます。

「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」により、審議会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。

このため、会議の際は録音をし、発言者の氏名を含めまして、会議録を作成しているところでございます。

また、会議録の作成形式でございますが、2つの方式がございます。一つは、発言をそのまま記録する「全文記録方式」、もう一つは、挨拶や添付資料の読み上げなど事務局説明は省略したり、また、発言の趣旨は変えずに「てにをは」や「繰り返し発言」、「主語の補足」などについて調整する「ほぼ全文記録方式」がございます。

当会議では、前回までは、「ほぼ全文記録方式」で作成しておりました。ご協議をお願いいたします。

3点目は、会議録の確認・署名方法についてでございます。

会議録につきましては、事務局が原案を作成した後、委員の皆様へ原案の写しをお送りします。

委員の皆様には、原案がお手元に届きましたら、内容のご確認をお願いします。その際、校正期限のお知らせを同封しますので、確認の結果、原案の修正が必要な場合は、指定の期限内に事務局までご連絡をお願いします。

また、会議録は、皆様のご了解をいただいた後、委員のご署名をいただき、会議録を公開することになっております。

署名する委員につきましては、会長に確認・署名をお願いする、あるいは、各委員の持ち回りにより確認・署名をいただく方法などがございます。

当会議では、前回までは、委員さん2名に輪番で署名していただいております。ご協議をお願いします。

渡辺会長

ただいま、事務局から協議・確認事項として3点の説明がありました。

1点目が「委員名簿の公開について」、2点目が「会議録の作成形式について」、3点目が「会議録の確認・署名について」でございます。

それでは、順次、協議したいと思います。

1点目の「委員名簿の公開について」ですが、公職者名簿につきましては、住所と電話番号の公開について、ご協議をお願いいたします。前回は、住所、電話番号は公開していないとのことでございます。

(明野委員より「前回同様の氏名のみ」との発言あり)

渡辺会長 ただいま、明野委員さんから、ご意見ございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

渡辺会長 それでは「住所、電話番号は公開しない」ことに決定いたします。
続きまして、2点目の「会議録の作成形式について」ですが、「全文記録方式」と「ほぼ全文記録方式」があるとのことです。ご協議をお願いいたします。
前回は、「てにをは」などについて調整する「ほぼ全文記録方式」とのことです。

(吉水委員より「前回と同じ様でよい」との発言あり)

渡辺会長 ただいま、吉水委員さんから、ご意見頂きました。皆様いかがでしょうか。

(拍手あり)

渡辺会長 それでは「ほぼ全文記録方式」に決定いたします。
最後に3点目の「会議録の確認・署名について」ですが、「会長の署名」、「委員により輪番で署名」などがあるとのことです。ご協議をお願いいたします。前回は、「委員2名が輪番で署名」していたとのことです。

(中村委員より「前回と同様の輪番形式でよい」との発言あり)

渡辺会長 ただいま、中村委員さんから、ご意見頂きました。皆様いかがでしょうか。

(異議なし、拍手あり)

渡辺会長 それでは、「委員2名が輪番で署名」に決定します。
それでは、次の議題に移らせていただきます。
議題「(2)久喜市地域公共交通会議について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(野中課長) **【資料1-1、資料1-2により説明】**

渡辺会長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございますか。

(松永委員より、資料1-2の「委員の任期」について、誤記の指摘あり)

事務局
(野中課長) ご指摘いただいたとおり、資料1-2の「4 委員の任期」について、誤りがありました。正しくは「令和3年7月1日～令和5年6月30日」でございます。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

渡辺会長 その他、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題「(3) 久喜市の公共交通について」、事務局から説明をお願いします。

事務局
(野中課長)

【資料2、資料3、資料4、資料5により説明】

渡辺会長

ただいま、事務局から久喜市の公共交通として、主に市内循環バス、デマンド交通(くきまる)、くきふれあいタクシー(補助タク)について、説明がありました。このことについて、ご意見やご質問等はございますか。

明野委員

次第の議題(3)で「久喜市の公共交通について」とあるのですが、今説明いただいたのは、あくまでもこの会議でお話しする公共交通のみでした。

公共交通といいますと、電車、バス、タクシー、これがあるはずですね。

久喜市で言えば、鉄道としてJRと東武線があります。また、バスもありますし、タクシーも8社程あると思います。こういったものがベースになり、そしてそれでも足りない部分が、今説明いただいた手だと思えます。

できましたら、今の久喜の路線図など、その辺もどこかに入れていただかないと、これだけの公共交通で回すというイメージを、特に初めての方に持っていただくと、少し方向性も変わってしまうので、ぜひその辺の配慮もお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

渡辺会長

事務局は説明をお願いします。

事務局
(野中課長)

ただいまご指摘いただいたように、確かに久喜市の公共交通につきましては、電車をはじめ、民間の路線バス、民間のタクシー、さらに私ども久喜市が実施しております事業がございます。

このような分類の中で、本日、委員の皆様には、一番狭い意味での公共交通ということで説明させていただきました。

逆に本日、初めて委員になられた方がいらっしゃることを考えれば、そのような大きな枠から、ご説明するのが筋だったと思っております。

資料の方は整えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

渡辺会長

それでは、事務局は改めて資料を整えていただければと思います。

松永委員

電気バスを利用する機会はまだないのですが、街で偶然見た際に、なんて素敵な電気バスなのだろうと思えました。とても環境に良いですし、乗り心地も抜群なのだろうなと思って見ていたのですが、乗られた方の喜びの声などは届いているのでしょうか。反応を教えてくださいたいと思います。

渡辺会長

事務局は説明をお願いします。

事務局
(野中課長)

利用者様からの反応というご質問でございましたが、結論から申し上げますと、利用者様のお声というのは、私どもには届いておりません。

これとは別に、電気バスに関心を寄せていただいている自治体の方からの問い合わせ、また、雑誌等の取材もございまして、そういったものに掲載していただいたということから、利用者様の声はいただいておりますが、関心は高いものだと考えております。

大迫委員

今、電気バスの話が出ましたので、私たちの立場からお願いがあります。

電気バスは、ドアが片方しかない、前方にしかないということを知らない人たちがたくさんいらっしゃいまして、駅で乗る時に、見えない人は今までどおり、前にも後ろにもドアがあると思っていて、戸惑ってしまったたりして、なかなか乗れない時があるそうです。

それから、他のバスはきちんと点字ブロックにつけて停車してくださるので

が、電気バスに限っては、なぜか、点字ブロックから離れて停車することが多い
そうで、バスを探しているうちに、バスが行ってしまったという話を聞きます。
ですので、できたらスピーカーで「これは電気バスです、ドアは一つです」と
いうように案内を流していただけたらありがたいのですが、いかがでしょうか。
よろしく願いいたします。

渡辺会長 本日、運行事業者である協同バスの鈴木委員さんがいらっしゃらないというこ
とで、事務局においてお願いできますか。

事務局 (野中課長) 目の不自由な方々がお困りになっているということで、ご提案がございま
した。市内循環バスは4台ございまして、電気車両が1台、他の3台は前方後方の
2ヶ所に扉がありますが、新しく導入しました電気車両につきましては、乗車人
数を多くとる関係、また、バッテリー等があります関係で、扉を減らしてしま
ったというような経緯がございました。
ただ、これは運行側の都合でございまして、それをきちんとご利用者様にお伝
えできなかったことを反省しております。
本日、運行事業者であります委員様はご欠席でございますので、別途時間を設
けて、この辺が改善できるように図っていきたいと思っております。

渡辺会長 他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長 それでは続きまして、議題(4)市内循環バスの停留所の新設について、事務
局から説明をお願いします。

事務局 【資料6、市内循環バス路線図により説明】
(野中課長)

渡辺会長 ただいま事務局より、市内循環バス停留所の新設について、説明がございま
した。ただいまの説明に関して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいた
します。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

渡辺会長 それでは、停留所の新設に向けて、事務局において準備を進めるというこ
とでご了承いただきたいと思えます。
続きまして、議題(5)その他について、皆様から何かございましたら、お願
いいたします。

松永委員 確か前回、市内循環バスの利用料金の改定について、協議した気がします。そ
れが今日の資料には、利用料金が1回100円となっております。前回協議し
た話は何だったのかなと思いました。私の記憶違いでしたら申し訳ありません
が、気になったので質問させていただきたいと思えます。

渡辺会長 事務局は説明をお願いいたします。

事務局 (野中課長) 利用料金についてのご確認でございました。本日、第1回目の会議というこ
とで、委嘱書の交付から始まりまして、委員の皆様にご説明することがいくつ
かあったことから、利用料金については、申し訳ありませんが、協議を一旦先送
りさせていただきまして、次回第2回の交通会議で、継続して協議していただ
く予定でございます。

今お話が出ましたので、次回の会議に向けて、補足事項として申し上げてお

ますと、前の委員様の任期におきまして、市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）の運賃について、ご協議をいただいております。

その中で、利用者の適正負担額がいくらか、また、民間事業者様との共存を図るためにいくらかいいのか、さらには、消費税等も上がっていましたことから、そういったものの適正転嫁というような観点もございました。

市内の公共交通を維持するという大きな目的のために、料金の協議をいただいていたところでございます。

その中で、市内循環バスとデマンド交通（くきまる）につきましては、一つの日安といいますか、金額が提示されまして、市内循環バスは、現在100円が基本ですが、これを200円にする、また、デマンド交通（くきまる）は、現在300円が基本ですが、これを500円にするというところで、委員の皆様のご合意が得られたところでございました。

これにはいくつか補足しなければいけないことがございまして、実際に料金を上げる、改定する時期につきましては、コロナの流行で世間的に皆様の生活が大変厳しい状況にあるということを勘案して、コロナの影響が落ち着いた後に、改めて市において、実施の時期を決めさせていただくということで、交通会議の皆様のご了承を得ていたことがまず一点。

もう一点は、料金改定に伴う割引制度の拡充というものになるかと思っておりますが、小学生未満の利用料金の表記の関係がございました。電車、バス、それぞれの内容によって、1人までとか、何歳以下とか、色々な表現がありましたので、それらを整理させていただいて、事務局から改めて提示をさせていただくというように、そこまでは協議が整っていたところでございます。

本日、この全ての内容をお伝えして、協議をしていただくには、時間的に難しい見込みであったこと、また、コロナの関係で、会議はなるべく短くしたいということがございましたので、料金については、一旦保留にさせていただいた経緯がありまして、これらについて、これから説明させていただくところでしたが、申し訳ございませんでした。

松永委員

今、私の地域で、耳に届く声があります。

現在、コロナワクチンの接種で、アリーナに行く機会が多いと思いますが、アリーナに行く時には、タクシーの割引があるのと、駅前から無料バスが出ております。ただし、地元のかかりつけの病院などに行くときには、その恩恵がないという声があったことから、それであれば、このふれあいタクシーを使えばいいのではという話をしましたら、なかなか予約が取れない、何回電話をしても取れないという話、それから、未だにそういう制度があることを知らないという高齢者の声が、現場では聞こえます。

私は、このコロナの中ですから、タクシーの予約が取れないということは、あり得ないのではと思うのと、こんなに素晴らしい会議を開いて、また、素晴らしい内容を協議しているのに、高齢者の方たちがこういう内容を知らない、わからないということでは、あまりにももったいない。こういう制度をどうやったら、高齢者の方たちにわからせてあげることができるのかなと、そんなことを今回のコロナを通して思っております。

渡辺会長

今の状況のご報告ということで、事務局からの説明はよろしいですか。

松永委員

はい、結構です。

田沼委員

当社の路線バスのご案内を二点ほど、させていただきます。

まず一点目、JR東鷺宮駅から加須市の豊野コミュニティセンターを結ぶ路線ですが、東武線の鷺宮駅東口に乗り入れを本日から開始いたしました。ぜひ、ご利用をお待ちしております。

二点目に、当社の路線バスですが、ICカードでたくさん乗っていただくとポイントが付く「バス特」という制度をやっていたのですが、3月いっぱいまでで

終了とさせていただきます。ご案内でした。

丸山委員

菖蒲町小林に住んでいます、丸山です。

今お話いただいたこの公共交通で、私が利用できるのは、デマンド交通だけで、それもエリアが決まっているということで、久喜の方に行くには、民間バスで行かないといけません。

民間バスの朝日バスさんも、1回は桶川から菖蒲まで行って、菖蒲で乗り換えて、また久喜の方に行くという形です。ぜひ、桶川から久喜までの路線を考えていただけたらと思っています。

また、モラージュについて、バスは出ているのですが、それも小林には停まらないので行くことができない。ですので、車かデマンド交通か自転車くらいでしか、モラージュの方に行けないので、その辺もぜひ考えていただけたらと思います。

また、今後、循環バスも利用できるように。年をとっていくと、やはり車の免許も返納しなくてはならなくなるので、そういうことを考えていただけたらと思って、私もこの会議に参加しました。よろしく願いいたします。

渡辺会長

ご意見ということで、回答はよろしいですか。

丸山委員

はい。

渡辺会長

ご意見ありがとうございます。他に何かございますか。

吉水委員

今、田沼委員さんからお話がありましたように、JR東鷲宮駅から加須の工業団地のところまで行っていますバスについて、これは県の方の補助がなくなって市でやるという話なのですが、今後どうなりますか。利用する人達には、なくなってしまうのではないかと話をしてる人もいますので、今後どうなっていくかを聞きたいのですが、わかる範囲でお願いいたします。

渡辺会長

それでは、田沼委員さんお願いいたします。

田沼委員

今年の3月末までで埼玉県からの補助金はなくなりましたが、久喜市さんと加須市さんから補助を頂戴しながら、運行をするということになっております。

加須市さんからのご要望で、東武線の鷲宮駅に乗り入れているのですが、それも、補助金を頂戴してもまだまだ厳しい状況がありますので、ぜひご利用いただいて、これ以上減便とか、そういったことにならないように、地元の皆様方にご利用いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

明野委員

先ほどの話なのですが、バス、タクシー等も使っていただかないと、やはり仕事なのでなくなってしまいます。

例えば隣の加須市では、北川辺地区はタクシー会社が2社ありましたが、なくなりました。ですから、あそこは今、栗橋の方からタクシーが行かないとないという状況です。バスについても、確か平成29年の時の10年前までで、約1万キロ、全国でバスの路線がなくなっています。そんな状況でございます。

それで、やはり地域では、バスを通してほしいというような色々な声も出てくるのですが、結局使っていただかないと駄目だと。逆に言うと、使っていただければ、増便とかここにも停めるというような対応ができると思います。

公共交通というのは、地域の方が育てていくものだとは思っておりますので、せっかく今回、バスがそういうような形になったので、地域の方で使っていただければもっと増えますし、先ほど言ったとおり、利用がなければ減便等といった状況になります。

ぜひ、住民の方のご協力もいただけるように、また、公共交通事業者としては、タクシーもぜひ頭の片隅に入れていただきながら、ご利用いただければと思

います。よろしくお願ひいたします。

井上委員

公共交通というのは、使う側から見ると非常に使いにくい。もう一つは、どういうルートで走っているのかよくわからないという点があります。

バスにしましても、例えばこういった路線図が必要な時に見られる、そういった情報をどこでも収集できるようなシステムができれば、また違うのかなと思います。

先ほど朝日自動車さんから、東鷲宮駅からのバスを鷲宮駅に乗り入れるというお話がございましたが、このことを地元で知っている方は、ほとんどいないのではないかと思います。

非常に利便性も向上してまいりますので、ぜひそういったことをPRできるようなシステムを市の方も含めて、今後検討されたらいかがかなと思うのですが。

渡辺会長

事務局は説明をお願いします。

事務局

(野中課長)

ただいま、ご提案がございました。

市では、ホームページにこれらの情報は載せています。ただ、ご指摘いただいたとおり、探すのが大変なのかなというところも確かにございます。

今、井上委員さんが仰っていたもののイメージがよくわからないのですが、何か専用のシステムのものをお話しいただいたのだとしたら、なかなか難しいかなと思っておりますが、市のホームページ等の掲載方法は、もう少し検討させていただきたいと考えております。

井上委員

言葉尻を捉えるわけではありませんが、利用するのは多分高齢者が大半かなと思うのですが、ホームページを高齢者はまず見られない。そういう環境にございません。

例えば広報くき等の広報媒体もございますし、他の手段もたくさんあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

渡辺会長

井上委員さんのご意見、また、松永委員さんからもPRのお話がございましたので、そこは市において工夫をさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

大迫委員

利用者の立場からお話ししたいのですが、市内循環バスにしても、くきまるにしても、何にしても、自分が一番必要な場所をまず把握しておく、それが一番大事だと思います。

全体を把握することはなかなかできないと思ひますので、自分がどこを一番利用して、どこからどこまでが自分の路線に値するかということ、まず利用者が考えて、利用することが大事なのではないかと思ひます。

また、ふれあいタクシーの件ですが、私にとっては、タクシーはもう必需品みたいなもので、タクシー会社がなくなったら死に等しいというようなことを、タクシーの運転手さんに言うほど必要な部分ですが、ふれあいタクシーでお願いすると、必ずタクシー会社の方が、「うちは今いっぱいですが、他のタクシー会社を利用してください」と仰ってくださいます。

ふれあいタクシーは、1社だけではないので、そこが駄目だったら他のタクシー会社をお願いするなど、利用者が考える。

また、年配の方には、やはり若い方が色々とわかりやすくお話ししてあげる機会を作ったらどうでしょうか。私もできるだけご近所の方には、こういうふうにご利用の方がいいですよとお話しして、なるべく、ふれあいタクシーも使っているようにしています。

確かにホームページなどは私も見られません。ですから、ホームページに掲載しても、全ての人が理解はできないと思ひますので、やはりご近所の方や若い方の力を借りて、年配の方が外出しやすいようにできたらいいのではと思ひます。

渡辺会長	ご意見ありがとうございます。時間の都合もございますので、あとお二方くらいのご意見とさせていただきたいと思います。他に何かございますか。
松永委員	<p>いつかは運転免許を返納する時が必ず来るので、先ほど明野委員さんも仰っていましたが、元気なうちにバスに乗り慣れておく、公共交通を利用することがとても大事なことだと思います。</p> <p>最近はず車を使わず、駅に行くときは循環バスを利用し、帰りは久喜駅からアリオに行くバスが1時間に3本ほど出ていますので、これをうまく利用すると一つも苦にならない。なので、思い切ってこういうものを利用していくことがとても大事だなと。</p> <p>どこへ行っても駐車場の心配もいらず、安い料金で利用することができるので、私はもっともっと使っていかななくてはいけない、みんなでこの公共交通を守っていく、育てていかななくてはいけないと、バスに乗る度に感じております。自分の体験からでした。</p>
渡辺会長	ご意見ありがとうございます。他にございますか。
小川委員	<p>今までの話を聞いていますと、やはりバスをご利用いただくことが大事かなと。おそらくバスの乗り方がわからない人は結構多いと思います。今までずっと車で移動していた方などは、いきなりバスになると、バスはどうやって乗るのか、Suicaはどこで買うのか、おそらくわからないと思いますので、できれば警察やうちのバス会社と一緒にすり合わせて、どこかスーパーでも、乗る体験などそういったものを実施した方がいいのかなと。前もそういう提案をしたと思いますが。</p> <p>やはり身近に感じてもらうには、路線図の見方など、そういうのも一応勉強してもらって知ってもらわないと。場所を提供してもらおうとか、そういうのがあった方がいいのかなと私は思います。シルバーの方の集まりなど、そういったものに呼んでいただければ、日にち等が合えば、おそらくできると思います。</p> <p>先ほどから言っていますが、利用していただかないと、私たちの方も成り立っていかないので、どんどん警察なり私たち公共交通に携わる者を使って、どんどん活性化していければなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、以上で本日予定した議題は終了いたしました。皆様には、進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、会議録の署名委員についてですが、私の方から指名させていただきます。名簿の1番の松永委員さん、2番の横内委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
事務局 (山田副部長)	<p>ありがとうございました。また、皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>最後に、事務局より、一点ご連絡いたします。</p> <p>次回の会議につきましては、10月下旬頃を目安に開催したいと考えております。</p> <p>内容としましては、先ほども申しあげましたとおり、継続協議となっております「運賃改定」について、ご協議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>日時、場所等が決まりましたら、速やかにご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。皆様から、何かございますか。</p> <p>それでは、本日の会議を閉会するに当たりまして、柴木副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
柴木副会長	<p>皆様、大変お疲れ様でございました。</p> <p>まず、冒頭の委嘱式の中で、中村委員の栗橋済生会病院の加須市への移転の話</p>

を聞いて、私もハッとして「そういえばどうやって公共交通を伸ばせば良いだろう」と単純に私も疑問に思いまして、この会議体でそれを育てていくということももちろん重要なことかなと。

先ほど、田沼委員からもお話がありましたように、久喜市と加須市が協力し合って補助を出しながら、延伸をしていますよね、これ、実はとても大きな1歩だと思うのです。それを今度は、済生会の方までの公共交通のあり方を、これから住民の方が困らないように、この場で考えていく必要があるなと思いました。

やはり議会を通さないといけないことだと思いますので、実際に、この公共交通会議で決められたことが、100%通るかどうかわかりませんが、我々会議体として決めていくということは、とても大事なことだと思います。そういった意味では、本日、第1回目の会議なのにもかかわらず、とても白熱した会議だったのではないかなと思います。それぞれのお立場の中で、意見が出た本当に良い会議だったと思います。

最後に区長会の井上委員からご提案があった、イメージがわからない、年配の方からしたらわかりづらいというご意見、これはとても大事なことだと思います。

私の中で、今回のこの話を咀嚼した時に、例えば山手線がありますよね、山手線の地図というのはすごく曖昧ですが、わかりやすい。

ただ、行政が出そうと思うと、曖昧のまま出せないじゃないですか。だからこそ、民間事業者さんの力を借りて、久喜市が補助金を出して、例えば朝日バスや協同バスさんが協同して、こういうふうにバスが運行しているというイメージできるような、簡単な地区ごとのものがあればいいですよ。要は、久喜市全体で出すと、もうごちゃごちゃしてしまうと思うのですね。鷲宮の方が見たいのは鷲宮地区のみのもの、栗橋の方は栗橋地区のものだけでいいですよ。

でもそれを市が出そうと思うと、どうして地区を区切ったのだという話になりかねないので、逆に言えば、それは補助金が出せるかどうかというのはもちろんありますが、そういった色々な手段を考えながらやっていくのは、事務局の力を借りないとどうしてもできません。

この会議体は、事務局の力やお知恵、または市民のアイディア、または事業者さんのご努力がないと進みません。ぜひ、そういった意味では、皆様のお力添えをいただいて、2年間、今日のような会議がずっとできますことをご祈念申し上げます。第1回目の副会長の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

(山田副部長)

皆様におかれましては、長時間にわたり、慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和3年7月26日

松永 ミチ子

横内 美沙代

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。